

第20期定時株主総会 招集ご通知

■開催概要

<日時>

2020年2月27日(木)

午前10時(受付開始:午前9時30分)

<場所>

東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール

招集ご通知がスマホでも!



パソコン・スマートフォン からでも招集ご通知がご覧 いただけます。

https://p.sokai.jp/2471/



■Contents

招集ご通知・・・・	1
連編 計算	0期事業報告······5 請計算書類······25 連書類····33 転報告····40
株主総会参考書	類
決議事項	
第1号議案	剰余金の処分の件・・・・・・44
第2号議案	監査役1名選任の件・・・・・・ 45
第3号議案	役員賞与支給の件46

株式会社エスプール

証券コード 2471

株主各位

東京都千代田区外神田一丁目18番13号

株式会社エスプール代表取締役社長浦上 壮平

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申 し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2020年2月26日 (水曜日) 午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1

1日 時	2020年2月27日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時30分)
2 場 所	東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意く ださい。
3 目的事項	報告事項 1. 第20期 (2018年12月1日から2019年11月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第20期 (2018年12月1日から2019年11月30日まで) 計算書類報告の件
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 役員賞与支給の件
4 議決権の ついての	 3ページ〜4ページに記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以上

- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。

当社ウェブサイト(https://www.spool.co.jp/)



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し 上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2020 年 2 月 27 日(木曜日) **午前10時**



書面により議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否を ご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020 年 2 月 26 日(水曜日) **午後 6 時到着分まで**



インターネット等により 議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、各議案の賛否 をご入力ください。 行使

2020 年 2 月 26 日(水曜日) 午後6時完了分まで

書面及びインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議 決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使 ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り 可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト へ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

提供書面

第20期事業報告 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度のわが国経済は、米中の貿易摩擦や英国のEU離脱の行方など海外経済の動向に加え、消費税率引上げの影響などが懸念されたものの、企業収益や設備投資は堅調に推移しており、国内景気については緩やかな回復基調が続きました。また、雇用情勢についても着実に改善が続いており、人手不足を背景とした企業からの人材ニーズは引き続き堅調に推移しました。

当社グループでは、このような雇用情勢を背景に人材派遣サービスが順調に拡大したほか、障がい者雇用支援サービスについても農園の設備販売及び管理区画数が大きく増加したことで、大幅な増収となりました。損益面においては、主力の人材派遣サービス、障がい者雇用支援サービスの売上増に伴う利益増に加え、ロジスティクスアウトソーシングサービスの収支が大きく改善したことにより、営業利益も大幅増となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は17,522百万円(前連結会計年度比18.4%増)、営業利益は1,604百万円(前連結会計年度比63.1%増)、経常利益は1,626百万円(前連結会計年度比61.4%増)と、過去最高の売上高、営業利益、経常利益を計上いたしました。また、子会社の台風15号被害に伴う受取保険金157百万円を特別利益に、あわせて子会社の台風15号被害に伴う災害による損失100百万円を特別損失に計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は1,082百万円(前連結会計年度比74.7%増)と過去最高を更新いたしました。

事業別概況

当連結会計年度のセグメント業績(セグメント間内部取引消去前)は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度			
运 力	売上高(百万円)	前期比(%)	構成比(%)	
報告セグメント	17,559	18.1	100.2	
ビジネスソリューション事業	5,043	12.5	28.8	
人材ソリューション事業	12,516	20.5	71.4	
調整額	△37	-	△0.2	
승 탉	17,522	18.4	100.0	

(ビジネスソリューション事業)

ビジネスソリューション事業では、シニアや障がい者など潜在労働力の活用を支援するサービスや、企業の業務の一部を受託するアウトソーシングサービスを提供しています。前者においては、株式会社エスプールプラスが、障がい者雇用を希望する企業に同社が運営する農園を貸し出し、主に知的障がい者を企業が直接雇用し、収穫した野菜を従業員の健康促進に役立てる福利厚生プログラムの提供を行っています。また、株式会社エスプールでは、様々な経験やノウハウを有するシニアを企業の経営課題や業務課題の解決に役立てるプロフェッショナル人材サービスを提供しています。

後者のアウトソーシングサービスでは、株式会社エスプールロジスティクスが、通販企業の商品の発送代行サービスを提供しています。また、株式会社エスプールセールスサポートでは、対面型の会員獲得業務やキャンペーンやラウンダー等の販売促進業務を行っています。その他、株式会社エスプールでは、アルバイトやパートの求人応募の対応を代行する採用支援サービスを行っております。

当連結会計年度は、障がい者雇用支援サービスにおいて、企業の障がい者雇用の意識の高まりを背景に農園の設備販売と管理収入が大きく増加したほか、採用支援サービスについても、応募受付数が順調に伸びたことで売上増につながりました。損益面では、障がい者雇用支援サービスが、設備販売による利益増により大幅増益となったほか、ロジスティクスアウトソーシングサービスについても、収益改善の効果により黒字転換することができました。その結果、当連結会計年度の売上高は5,043百万円(前連結会計年度比12.5%増)、営業利益は1,514百万円(前連結会計年度比76.5%増)となりました。

(人材ソリューション事業)

人材ソリューション事業は、人材派遣サービスを主力とする株式会社エスプールヒューマンソリューションズが提供するサービスで、コールセンターや事務センター等のオフィスサポート業務と、スマートフォンや家電製品等の店頭販売支援業務に関する人材サービスを展開しています。

当連結会計年度においては、企業の人材不足が高い水準で続いており、コールセンター業務、店頭販売支援業務ともに、未経験者の活用を得意とするグループ型派遣が順調に拡大しました。また、地域別では、支店を集中的に展開している東京、大阪、博多エリアで高い伸びを示しました。損益面においては、効率的な支店運営やスタッフ採用に取り組んだことで販売費及び一般管理費の増加をある程度抑制することができました。その結果、当連結会計年度の売上高は12,516百万円(前連結会計年度比20.5%増)、営業利益は1,183百万円(前連結会計年度比17.8%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,542百万円で、その主なものは、株式会社エスプールプラスが展開する障がい者雇用支援サービスの農園建設費用であります。

セグメントごとに示すと、次のとおりになります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	
ビジネスソリューション事業	1,478	
人材ソリューション事業	34	
全社	29	
	1,542	

ビジネスソリューション事業の設備投資1,478百万円のうち、障がい者雇用支援サービスの農園の増新設に係る設備費用は1,407百万円となっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金にて600百万円の調達を行いました。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「強い特徴を持ち、常に新たな価値を提供し成長し続けるNo.1アウトソーシング・プロバイダーとなる」ことを中期的なビジョンとし、ソーシャルビジネスを通じて、新たな社会価値を提供することを目標としております。また、経営面では、異なる事業領域に複数の収益事業を持つ事業ポートフォリオ戦略を推進し、外部環境の変化に強い企業グループとなることで、持続的な成長の実現を目指しております。

当社グループでは、上記の経営目標を達成し、持続的な成長を実現するために、中期的に以下の重点課題に取り組んでおります。

①安定的な収益基盤の強化

当社グループでは、持続的な成長を実現するためには安定的な収益基盤が必要であると考えております。収益基盤強化に向けて、既存事業においては、現在の事業領域で継続的な収益を確保しつつ、派生事業の開発に取り組むことで収益構造の多様化を進めてまいります。また、長期的視点での成長基盤の確立を目指すため、安定収益が期待できるストック型のシェアリングサービスの開発・拡大に注力してまいります。

②収益源の多角化

当社グループの収益は、人材派遣サービスと障がい者雇用支援サービスの2事業の占める割合が非常に高くなっております。これらの主力事業は今後も成長が見込まれるものの、依存度が極端に高くなることは、経営の健全性の観点からも課題であると認識しております。当社グループでは、採用支援サービスをはじめとする新規事業の強化に積極的に取り組みポートフォリオ経営を推進していくことで、経営の健全化を図ってまいります。

③ダイバーシティの推進

当社グループは、女性をはじめとする多様な人材が長期的に活躍することで企業の競争力を高め、持続可能な競争力を持つ企業体になることを目指しております。誰もが活躍できる環境を整備することで組織力の向上を図り競争力を高めていくために、IT投資等による生産性向上に取り組むとともに多様な働き方を支える環境の整備を進めてまいります。

④優秀な人材の確保及び育成

「社員の成長が会社の成長につながる」という方針のもと、当社グループのビジョンに共鳴する優秀な人材を採用していくことで、持続的な成長を実現してまいります。また、サステナブルな社会の実現に貢献していくために、時代とともに変化する社会課題を新たな価値で解決に導くリーダーの育成にも注力してまいります。

当連結会計年度においては、人材派遣サービス、障がい者雇用支援サービスの主力2事業が好調を持続し、グループ収益を大きく支えることができました。また、前期まで赤字となっていた事業の収益改善が大きく進んだことで6つの全てのサービスが黒字化となり、収益基盤の安定感が進みました。また、ダイバーシティの推進については、専門部署を設置して社内業務のIT化を進める等、多様な働き方と生産性向上の実現について一定の成果が見られました。

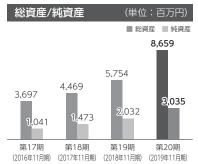
翌連結会計年度においては、収益構造にさらなる厚みを持たせていくために、主力事業における新サービスの展開、採用支援サービスをはじめとした新規事業の積極拡大に取り組み、より高い次元での理想の実現を目指してまいります。

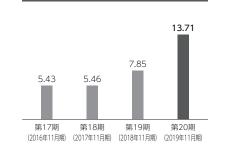
(9) 財産及び損益の状況

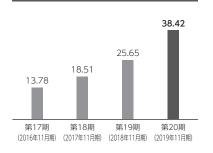












区分		第17期 (2016年11月期)	第18期 (2017年11月期)	第19期 (2018年11月期)	第20期 (当連結会計年度) (2019年11月期)
売上高	(百万円)	9,236	11,696	14,797	17,522
経常利益	(百万円)	496	687	1,007	1,626
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	408	423	619	1,082
1株当たり当期純利益	(円)	5.43	5.46	7.85	13.71
総資産	(百万円)	3,697	4,469	5,754	8,659
純資産	(百万円)	1,041	1,473	2,032	3,035
1株当たり純資産額	(円)	13.78	18.51	25.65	38.42

- (注) 1. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき5株の割合で、また、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱エスプールヒューマンソリューションズ	151	100.0	人材派遣、人材紹介
㈱エスプールプラス	55	100.0	障がい者雇用支援
㈱エスプールロジスティクス	30	100.0	ロジスティクスアウトソーシング
㈱エスプールセールスサポート	10	100.0	セールスサポート

(11) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

事業部門	事業内容
	 ロジスティクスアウトソーシング、障がい者雇用支援、プロフェッショナル人材 バンク、採用支援、セールスサポート
人材ソリューション事業	人材派遣、人材紹介

(12) 主要な営業所 (2019年11月30日現在)

① 本社 東京都千代田区

② 支店、子会社等

地域 拠点数 都道府県別		都道府県別
北海道・東北	5	北海道4、宮城県1
関東	21	茨城県1、埼玉県1、東京都7、千葉県10、神奈川県2
中部・近畿	7	愛知県5、大阪府2
四国・九州	6	徳島県1、福岡県2、宮崎県2、沖縄県1
合 計	39	

(13) 従業員の状況 (2019年11月30日現在)

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ビジネスソリューション事業	399名	39名増
人材ソリューション事業	411名	62名増
全社	68名	5名増
	878名	106名増

⁽注) 1. 上記データには、216名の契約社員及び157名のアルバイトが含まれております。

(14) 主要な借入先の状況 (2019年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	1,000
株式会社みずほ銀行	450
株式会社りそな銀行	433
株式会社あおぞら銀行	200
株式会社商工組合中央金庫	8

(15) その他企業集団の現況に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 前連結会計年度末に比べ従業員が106名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴い採用が増加したことによるものであります。

2 会社の株式に関する事項 (2019年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

250,800,000株

(注) 2019年10月1日付にて実施した株式分割 (1株を5株に分割) に伴い、発行可能株式総数は 200,640,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数

79,007,500株

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は21,000株増加しております。

2. 2019年10月1日付にて実施した株式分割(1株を5株に分割)に伴い、発行済株式の総数は 63.206.000株増加しております。

(3) 単元株式数

100株

(4) 株主数

4,799名

(5) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	13,752,700	17.40
浦上壮平	10,659,500	13.49
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	5,070,000	6.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,151,600	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,114,500	3.94
赤浦徹	2,730,600	3.45
佐藤英朗	2,314,900	2.93
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	1,952,200	2.47
竹原相光	1,893,000	2.39
エスプール従業員持株会	1,582,100	2.00

⁽注) 1. 持株比率は、自己株式 (3,855株) を控除して計算しております。

- 2. 2018年7月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーが2018年7月18日現在で1,353,100株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 3. 2019年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和証券投資信託委託株式会社が2019年2月28日現在で851,100株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

4. 2019年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者である株式会社アセットマネジメントOne株式会社が2019年8月30日現在で合わせて1,237,100株の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年11月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度の末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権 等の状況

該当事項はありません。

(2) 当社の使用人及び子会社の役員及び使用人に対し当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	浦上壮平	株式会社エスプールヒューマンソリューションズ 代表取締役 株式会社エスプールプラス 代表取締役 株式会社エスプールロジスティクス 代表取締役 株式会社エスプールセールスサポート 代表取締役
取締役	佐藤英朗	管理本部担当
取締役	荒井 直	社長室・子会社担当
取締役	赤浦 徹	インキュベイトファンド株式会社 代表取締役
取締役	宮沢奈央	弁護士 OMM法律事務所
取締役	仲井一彦	公認会計士 仲井一彦公認会計士事務所
常勤監査役	徐 進	
監査役	畑中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役
監査役	吉岡勇	社会保険労務士 ヨシオカ人事研究所

- (注) 1. 取締役のうち赤浦徹、宮沢奈央及び仲井一彦の各氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役の徐進、畑中裕及び吉岡勇の各氏は、いずれも社外監査役であります。
 - 3. 取締役の宮沢奈央、仲井一彦及び監査役の徐進の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、 当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

区分	支給人員 (名)	報酬等の額 (百万円)	
取締役	7	139	
監査役	3	18	
	10	158	

- (注) 1. 2018年2月27日の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200百万円であります。
 - 2. 2003年9月11日の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額2百万円であります。
 - 3. 上記の報酬額には、当事業年度における取締役3名(うち社外取締役0名)に対する役員賞与引当金の繰入額40百万円が含まれております。

5 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	赤浦 徹	インキュベイトファンド株式会社 代表取締役
社外取締役	宮沢奈央	弁護士 OMM法律事務所
社外取締役	仲井一彦	公認会計士 仲井一彦公認会計士事務所
社外監査役	畑中 裕	エムアンドシーコンサルティング株式会社 代表取締役
社外監査役	吉岡勇	社会保険労務士 ヨシオカ人事研究所

⁽注) 当社と、インキュベイトファンド株式会社、OMM法律事務所、仲井一彦公認会計士事務所、エムアンドシーコンサルティング株式会社、ヨシオカ人事研究所との間に特別の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	赤浦 徹	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	宮沢奈央	当事業年度の取締役会20回のすべてに出席し、主に弁護士として の専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っておりま す。
社外取締役	仲井一彦	2019年2月27日開催の第19期定時株主総会での選任後に開催された当事業年度開催の取締役会14回のうち、12回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	徐 進	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会15回のすべてに出席し、常勤監査役としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	畑中裕	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会15回のすべてに出席し、これまでの企業の取締役等の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	吉岡・勇	当事業年度開催の取締役会20回のすべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会15回のすべてに出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
社外取締役	4	10
社外監査役	3	18
 合 計	7	29

6 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25

⁽注)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額については、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

7 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決議し、体制構築を進めております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令遵守を経営の最重要課題として位置付けて、コンプライアンスに関する基本方針を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守することの徹底を図る。
- ② 代表取締役社長は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、その結果を取締役会に報告する。
- ③ 当社の事業活動に関連して遵守することの求められる法令等を遵守するため、業務に必要な手引書を整備し、コンプライアンス確保のための教育、指導を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、内部通報窓口を設置、運営する。内部通報窓口の運営は当社社長室が担い、当社及び当社グループの取締役及び全ての使用人に対して周知をするとともに、通報者の希望により匿名性を維持し、通報者に不利益がないことを保証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関して、統括責任者として管理本部長を任命し、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下「文書等」という)に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は、文書管理規程に従い、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び運用方法を定めたリスク管理規程を制定する。
- ② 各部門または各子会社の所管業務に付随するリスク管理は当該部門または当該子会社が、また組織横断的リスク 状況の監視及び全社的対応は代表取締役社長と社長室が実施する。
- ③ 上記のリスク管理の状況については、定期的に取締役会に報告し、必要に応じて速やかに対策を検討する。
- ④ 内部監査室は、当社グループ全体のリスク管理体制について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、事業環境の動向を踏まえた経営方針に基づき当社グループ全体の事業計画を策定し、各業務執行取締役、執行役員、事業部長、業務担当部長及び各部門並びに各子会社は、当該計画の達成に向けた具体的な活動を行う。
- ② 取締役会を原則として毎月1回、別途必要に応じて随時機動的に開催し、業績報告のレビューを通じて、経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長は業務執行取締役、事業部長及び子会社社 長等で構成されるグループ会議を開催し、業務執行につき効率的な審議を行うとともに、経営情報の共有を図る。
- ④ 社内規程の整備運用により当社グループ全体の組織、業務分掌、職務権限及び意思決定ルールの明確化を図り、 日々の職務執行の効率化を図る。

(5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ共通のコンプライアンスに関する基本方針のもと、グループ各社の社長をコンプライアンス責任者とし、その管理について当社管理本部担当役員が総括する。
- ② 当社グループ各社の管理は子会社管理規程に基づき実施し、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会に定期的に報告し、もしくは事前協議を行う体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査室は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役の職務を補助するため、監査役は内部監査室の従業員に業務を命じることができる。
- ② 監査役から監査業務に必要な命令を受けた内部監査室の従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず、当該従業員の任命、異動、考課等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。また、当該従業員が監査役の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。

(7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会のほかグループ会議その他重要と思われる会議に出席し、当社及び当社子会社の取締役及び 使用人に対して、事業の報告を求め、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、取締役会その他の重要会議を通じて、もしくは直接監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項について定期的または速やかに報告するものとする。
 - i) 取締役会、グループ会議で審議された重要事項
 - ii) 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iii) 内部監査に関する重要事項
 - iv) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - y) その他当社グループのコンプライアンス・リスク管理上の重要事項
- ③ 当社は、監査役を窓口とするグループ内部通報窓口を設置し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して周知する。
- ④ 当社は、監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査の実効性を確保するために必要な相互の意思疎通を図る目的で、代表取締役、内部監査室、会計 監査人との間で、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、監査の実施上必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に活用することができる。
- ③ 当社は、監査役がその職務執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該費用が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(9) 信頼性のある財務報告を確保するための体制

- ① 財務報告の作成にあたっては、法令及び公正妥当な会計基準に準拠した経理規程及び連結経理規程を定める。
- ② 代表取締役社長は、信頼性のある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況について 自ら評価し、内部統制報告書として結果報告を行うとともに、不備事項については適時に改善を実施する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、また不当な要求に対しては組織全体として毅然とした姿勢で対応することとする。

当事業年度における運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムに基づき、第20期事業年度において適切な運用を行っております。主な運用状況は 以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社代表取締役社長より、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを定期的に発信するとともに、情報セキュリティ、インサイダー取引防止等に関する社内研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行っております。

(2) リスク管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスクの把握と評価を取締役会にて実施し、組織横断的なリスクの対応について検討を行っております。また、社外取締役及び常勤監査役が出席するグループ会議を毎月実施し、各部門及び各子会社の所管業務に付随するリスクの管理状況について共有及び議論を行っております。当事業年度においては、従来から最重要リスクと評価している事業環境に影響を与える可能性のある法律改正や規制強化、労働災害や長時間労働等の労務問題、個人情報漏えいリスク、景気、経済市場の変化などで経営戦略に影響を及ぼす業界特有の問題が発生するリスクやM&A、出店競争など競合他社の動向に影響を受けるリスクについて、取締役会やグループ会議を中心にこれらのリスクの発生状況や予防策の実施状況の管理を行っております。さらに、対処すべき課題で述べているとおり、現在当社グループではIT投資等による生産性向上に積極的に取り組んでいるため、システム導入に関して、適切な検討がなされずに導入目的が達成されないリスクの重要度評価を上げて、注意深くその状況把握、進捗管理を行っております。

(3) 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名で構成され、社外監査役3名も出席しております。当事業年度においては、取締役会が20回開催され、各部門及び各子会社の業務・業績進捗状況の確認・分析・対応戦略等を審議し、当社及び当社子会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。取締役会の審議資料は事前配布され、出席者が十分な準備を行えるよう配慮しております。また、取締役及び監査役は審議に際して活発な意見交換を行っております。なお、子会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社取締役会にて決議を行っております。

(4) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

グループ共通の通報制度として内部通報制度(コンプライアンス相談窓口)を設け、非常勤の社外監査役をその対応窓口に設定するとともにグループイントラネットを通じてグループ全従業員への周知徹底を図っております。

(5) 監査役の職務の執行について

常勤監査役は、監査計画に基づき、グループ会議・各子会社の主要会議に出席し、業務執行が適切になされているかを確認し、当事業年度において15回開催された監査役会にて情報共有しております。また、内部監査室と連携して業務監査を行い、その中で役職員との面談等も実施し、幅広くリスク抽出を行っております。また、会計監査人と定期的及び随時、打合せを行い、財務会計の適切性の把握を行っております。

本事業報告上の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年11月30日現在)

(単位	:	百万円)	
-----	---	------	--

科目	金額	
資産の部		
流動資産	5,034	
現金及び預金	2,119	
売掛金	2,628	
商品	6	
その他	288	
貸倒引当金	△8	
固定資産	3,625	
有形固定資産	3,151	
建物及び構築物	2,702	
車両運搬具	154	
土地	55	
建設仮勘定	95	
その他	143	
無形固定資産	94	
ソフトウェア	94	
その他	0	
投資その他の資産	379	
投資有価証券	14	
繰延税金資産	61	
敷金及び保証金	301	
その他	14	
貸倒引当金	△13	
資産合計 8,659		

流動負債 4,605 買掛金 178 短期借入金 1,450 1年內返済予定長期借入金 127 未払金 515 未払法人税等 416 未払消費税等 411 未払費用 1,154 賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441		(単位:日万円)	
流動負債 4,605 買掛金 178 短期借入金 1,450 1年內返済予定長期借入金 127 未払金 515 未払法人税等 416 未払消費税等 411 未払費用 1,154 賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	科目	金額	
買掛金 178 短期借入金 1,450 1年內返済予定長期借入金 127 未払金 515 未払法人税等 416 未払消費税等 411 未払費用 1,154 賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 精主資本 3,035 資本未全 222 利益剰余金 2,441	負債の部		
短期借入金 1,450 1年內返済予定長期借入金 127 未払金 515 未払法人税等 416 未払消費税等 411 未払費用 1,154 賞与引当金 131 役員賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	流動負債	4,605	
1年内返済予定長期借入金 127 未払金 515 未払法人税等 416 未払消費税等 411 未払費用 1,154 賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	買掛金	178	
未払金 515 未払法人税等 416 未払消費税等 411 未払費用 1,154 賞与引当金 131 役員賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	短期借入金	1,450	
未払法人税等 416 未払消費税等 411 未払費用 1,154 賞与引当金 131 役員賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	1年内返済予定長期借入金	127	
未払消費税等 411 未払費用 1,154 賞与引当金 131 役員賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	未払金	515	
未払費用 1,154 賞与引当金 131 役員賞与引当金 40 その他 180 固定負債 1,018 長期借入金 514 繰延税金負債 10 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	未払法人税等	416	
賞与引当金131役員賞与引当金40その他180固定負債1,018長期借入金514繰延税金負債10資産除去債務463その他29負債合計5,623純資産の部株主資本株主資本372資本剰余金222利益剰余金2,441	未払消費税等	411	
役員賞与引当金40その他180固定負債1,018長期借入金514繰延税金負債10資産除去債務463その他29負債合計5,623純資産の部株主資本株主資本3,035資本金372資本剰余金222利益剰余金2,441	未払費用	1,154	
その他180固定負債1,018長期借入金514繰延税金負債10資産除去債務463その他29負債合計5,623純資産の部株主資本株主資本3,035資本金372資本剰余金222利益剰余金2,441	賞与引当金	131	
固定負債1,018長期借入金514繰延税金負債10資産除去債務463その他29負債合計5,623純資産の部株主資本株主資本3,035資本金372資本剰余金222利益剰余金2,441	役員賞与引当金	40	
長期借入金514繰延税金負債10資産除去債務463その他29負債合計5,623純資産の部株主資本株主資本3,035資本金372資本剰余金222利益剰余金2,441	その他	180	
繰延税金負債 資産除去債務 463 その他 29 負債合計 5,623 純資産の部 株主資本 3,035 資本金 372 資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	固定負債	1,018	
資産除去債務 その他463 29負債合計5,623純資産の部株主資本株主資本3,035資本金372資本剰余金222利益剰余金2,441	長期借入金	514	
その他29負債合計5,623純資産の部株主資本資本金3,035資本未金372資本剩余金222利益剩余金2,441	繰延税金負債	10	
負債合計5,623純資産の部3,035資本金372資本剰余金222利益剰余金2,441	資産除去債務	463	
純資産の部3,035株主資本3,035資本金372資本剩余金222利益剰余金2,441	その他	29	
株主資本3,035資本金372資本剰余金222利益剰余金2,441	負債合計	5,623	
資本金372資本剩余金222利益剩余金2,441	純資産の部		
資本剰余金 222 利益剰余金 2,441	株主資本	3,035	
利益剰余金 2,441	資本金	372	
	資本剰余金	222	
自己株式 △0	利益剰余金	2,441	
	自己株式	△0	
純資産合計 3,035	純資産合計	3,035	
負債及び純資産合計 8,659	負債及び純資産合計	8,659	

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

(単位:百万円)

連結損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

科目	金額		
売上高	17,522		
売上原価	12,307		
売上総利益	5,214		
販売費及び一般管理費	3,610		
営業利益	1,604		
営業外収益	43		
受取利息	0		
助成金収入	42		
その他	1		
営業外費用	22		
支払利息	12		
支払手数料	1		
貸倒引当金繰入額	8		
経常利益	1,626		
特別利益	158		
固定資産売却益	0		
受取保険金	157		
特別損失	103		
固定資産除却損	3		
投資有価証券評価損	0		
災害による損失	100		
税金等調整前当期純利益	1,680		
法人税、住民税及び事業税	613		
法人税等調整額	△15		
当期純利益	1,082		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,082		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

第20期(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	368	218	1,438	△0	2,024
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△78		△78
新株の発行(新株予約権の行使)	4	4			8
親会社株主に帰属する当期純利益			1,082		1,082
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	4	4	1,003	△0	1,011
当期末残高	372	222	2,441	△0	3,035

(単位:百万円)

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8	2,032
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△78
新株の発行(新株予約権の行使)		8
親会社株主に帰属する当期純利益		1,082
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△8	△8
連結会計年度中の変動額合計	△8	1,003
当期末残高	_	3,035

⁽記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 ㈱エスプールヒューマンソリューションズ

㈱エスプールプラス

(株)エスプールロジスティクス (株)エスプールセールスサポート

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品 障がい者雇用支援サービスにて運営する農園の栽培装置については移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5年~22年 車両運搬具 2年~6年 その他 3年~15年

無形固定資産

賞与引当金

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上

しております。

役員賞与引当金
役員に対する当連結会計年度の職務に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額(株主総会

での決議見込額)を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。なお、前連結会計年度の「繰延税金資産」は36百万円であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

944百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式 79,007,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78	5	2018年11月30日	2019年2月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	158	2	2019年11月30日	2020年2月28日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

I. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で運用しており、資金調達については銀行借入によって行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。 営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。短期借入金及び 長期借入金は、主に運転資金に関わる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品のリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、当社経理部において営業取引の開始前に取引の信用度を評価し取引先別に与信限度額を設定することにより取引の安全と債権の保全を図っております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、大口取引先については定期的に与信情報を更新するなどして、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社財務担当が、グループ各社の日次預金残高管理を実施するとともに、適時に資金繰計画を作成・更新することにより各社の流動性リスクを適切に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

Ⅱ、金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,119	2,119	_
(2) 売掛金	2,628	2,628	_
資産計	4,748	4,748	_
(1) 買掛金	178	178	_
(2) 短期借入金	1,450	1,450	_
(3) 未払金	515	515	_
(4) 未払法人税等	416	416	_
(5) 未払消費税等	411	411	_
(6) 未払費用	1,154	1,154	_
(7) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	641	641	0
負債計	4,767	4,768	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
 - これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 未払費用 これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)
- 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	14	
敷金及び保証金	301	

非上場株式については、市場価格がなく、また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを 見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,119	_	_	_
(2) 売掛金	2,628	_	_	_
資産計	4,748	_	_	_
(1) 買掛金	178	_	_	_
(2) 短期借入金	1,450	_	_	_
(3) 未払金	515	_	_	_
(4) 未払法人税等	416	_	_	_
(5) 未払消費税等	411	_	_	_
(6) 未払費用	1,154	_	_	_
(7) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	127	342	171	_
負債計	4,253	342	171	_

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

38円42銭

(2) 1株当たり当期純利益

13円71銭

当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2019年11月30日現在)

 科目	金額
資産の部	
流動資産	3,214
現金及び預金	560
売掛金	407
前払費用	74
短期貸付金	8
関係会社短期貸付金	1,400
立替金	398
未収入金	372
貸倒引当金	△8
固定資産	862
有形固定資産	162
建物及び構築物	84
工具器具及び備品	68
その他	9
無形固定資産	38
ソフトウェア	25
その他	12
投資その他の資産	661
投資有価証券	14
関係会社株式	369
繰延税金資産	36
敷金及び保証金	238
その他	8
貸倒引当金	△7
資産合計	4,077

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

 科目	金額
負債の部	
流動負債	2,259
買掛金	29
短期借入金	1,450
1年内返済予定長期借入金	127
未払金	128
未払費用	80
未払法人税等	288
未払消費税等	46
預り金	35
賞与引当金	26
役員賞与引当金	40
その他	6
固定負債	520
長期借入金	514
その他	6
負債合計	2,779
純資産の部	
株主資本	1,297
資本金	372
資本剰余金	222
資本準備金	222
利益剰余金	703
その他利益剰余金	703
繰越利益剰余金	703
自己株式	△0
純資産合計	1,297
負債及び純資産合計	4,077

(単位:百万円)

(単位:百万円)

損益計算書 (2018年12月1日から2019年11月30日まで)

科目	金額		
売上高	1,868		
売上原価	389		
売上総利益	1,479		
販売費及び一般管理費	1,388		
営業利益	90		
営業外収益	356		
受取利息	21		
受取配当金	292		
助成金収入	42		
その他	0		
営業外費用	18		
支払利息	8		
支払手数料	1		
貸倒引当金繰入額	8		
経常利益	428		
特別損失	3		
固定資産除却損	3		
投資有価証券評価損	0		
税引前当期純利益	424		
法人税、住民税及び事業税	61		
法人税等調整額	△24		
当期純利益	388		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

当期首残高

事業年度中の変動額 剰余金の配当

> 新株の発行(新株 予約権の行使)

自己株式の取得

株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) 事業年度中の変動額合計

当期末残高

当期末残高

当期純利益

第20期(2018年12月1日から2019年11月30日まで)

368

4

4

372

資本金

資本剰余金

218

4

4

222

1.297

資本準備金

資本剰余金

218

4

4

222

	_	
余金		
利益剰余金合	自己株式	株主資本合計
394	△0	980
△78		△78

 $\triangle 0$

 $\triangle 0$

 \triangle 0

株主資本

その他利益剰余金

繰越利益剰余金

利益剰

394

△78

388

309

703

388

309

703

(単位:百万円)

8

388

 $\triangle 0$

317

1,297

=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
	新株予約権	純資産合計
当期首残高	8	988
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△78
新株の発行(新株 予約権の行使)		8
当期純利益		388
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△8	△8
事業年度中の変動額合計	△8	309

⁽記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は

移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 8年~18年 工具器具及び備品 3年~15年 その他 4年~6年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権

等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してお

ります。

役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額(株主総会での決議見込額)を計上してお

ります。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(平成30年3月26日 平成30年法務省令第5号)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

また、前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、 当事業年度より独立掲記することとしております。なお、前事業年度の「繰延税金資産」は3百万円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務 売掛金 336百万円

立替金398百万円未収入金372百万円未払金2百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 159百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 営業取引

売上高 1,205百万円 販売費及び一般管理費 32百万円

営業取引以外の取引

受取利息 21百万円 受取配当金 292百万円 法人税、住民税及び事業税 372百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項 普通株式 3,855株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金等	64百万円
関係会社株式	15百万円
貸倒引当金繰入超過額	4百万円
賞与引当金及び未払賞与	7百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	99百万円
評価性引当額	63百万円
繰延税金資産合計	36百万円
繰延税金資産の純額	36百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引で開示すべき重要なものは以下のとおりです。 (子会社及び関連会社等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱エスプールヒューマンソリューションズ	直接100	業務受託先、業務委託先 役員の兼任3名	業務の受託 (注) 1	750	売掛金	199
				経費の立替等	2,041	立替金	323
				連結納税個別帰属 額受取額 (注) 2	98	- 未収入金	122
				連結納税個別帰属 額受取予定額 (注) 2	122		
子会社	㈱エスプールプラス	直接100	業務受託先、業務委託先、 資金の援助 役員の兼任3名	資金の貸付 (注) 3	600	関係会社短期貸付金	1,200
				業務の受託 (注) 1	417	売掛金	121
				経費の立替等	543	立替金	26
				連結納税個別帰属 額受取額 (注) 2	173	- 未収入金	222
				連結納税個別帰属 額受取予定額 (注) 2	222		
子会社	㈱エスプールロジスティクス	直接100	業務受託先、業務委託先、 資金の援助 役員の兼任3名	資金の貸付 (注) 3	-	関係会社短期貸付金	200
				経費の立替等	454	立替金	40
子会社	㈱エスプールセールスサポート	直接100	業務受託先、業務委託先 役員の兼任3名	経費の立替等	95	立替金	7

- (注) 1. 受託業務の料率につきましては、当該業務の内容等を考慮し毎期協議の上、決定しております。
 - 2. 当社の連結納税額計算に基づき配分しております。
 - 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、合理的に利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

16円43銭

(2) 1株当たり当期純利益

4円92銭

当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割)

当社は、2019年11月14日開催の取締役会において、2019年12月2日を効力発生日として、当社の採用支援事業を会社分割 (簡易新設分割) により新たに設立する株式会社エスプールリンクへ承継することを決議し、実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社では、2015年12月に採用支援サービス「OMUSUBI」を開始しましたが、顧客企業数は120社を超え、運営するコールセンターも4施設まで増加するなど、事業が順調に拡大していることから本事業に特化した新会社を設立することとしました。

- (2) 会社分割の要旨
 - ①会社分割の日程

取締役会決議日

2019年11月14日

効力発生日 2019年12月2日

②会社分割の方式

当社を分割会社とし、本件分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易新設分割であります。

- (3) 分割する事業部門の概要
 - ①分割する事業内容

採用支援事業

②分割する部門の経営成績

売上高

437百万円(2019年11月期)

③新設会社の概要

O 利 放 云 社 V 帆 安			
名称	株式会社エスプールリンク		
所在地	東京都千代田区外神田1-18-13 秋葉原ダイビル6階		
代表者の氏名・役職	代表取締役社長 浦上 壮平		
事業の内容	採用支援事業		
資本金の額	10百万円		
純資産の額	46百万円		
資産の額	52百万円		
負債の額	6百万円		
決算期	11月30日		

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理をしております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月21日

株式会社エスプール 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 場合を表現

公認会計士 田尻慶太郎

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 竹原 玄印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスプールの2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は 誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連す る内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連 結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスプール及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年1月21日

株式会社エスプール 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 田尻慶太 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 竹原 玄印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスプールの2018年12月1日から2019年11月30日までの第20期事業年度の計算 書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査 法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め今体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査章見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部 監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監 査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年(2005年)10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月22日

株式会社エスプール 監査役会

常勤監査役(社外監査役)徐 進 ⑩ 監 査 役(社外監査役)畑中 裕 ⑩ 監 査 役(社外監査役)吉岡 勇 卿

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、継続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元に積極的に取り組んでまいります。配当につきましては、財務体質の強化と成長のための事業投資を最優先としつつも、連結での株主資本配当率5%を目安として安定的、かつ、持続的な向上に努めてまいります。

第20期の期末配当につきましては、前述の配当方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、当社は、2019年11月30日に創立20周年を迎えました。つきましては、株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、記念配当を実施いたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 2円 (普通配当1.4円 創立20周年記念配当0.6円) (注)当社は2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割の影響を考慮いたしますと、前期の期末配当額は1株当たり1円に相当しますので、当期は実質1円の増配となります。 配当総額 158,007,290円(配当の原資 利益剰余金)
剰余金の配当が効力を生じる日	2020年2月28日

第2号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉岡勇氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名(生年月日)		所有する当社の株式数	
吉岡 勇 (1941年7月17日) 再任	1963年 6 月 1969年10月 2002年 3 月 2004年 2 月 (重要な兼職の状) 社会保険労務士 ヨシオカ人事研究)		一株

- (注) 1. 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者が所有する当社の株式数は2019年11月30日現在のものであります。
 - 3. 吉岡勇氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 社外監査役候補者の選任理由

吉岡勇氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、社会保険労務士としての労務に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任いたしました。なお、同氏の当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって16年であります。

5. 当社と吉岡勇氏は会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

第20期末時点の取締役3名(社外取締役を除く。)に対し、第20期の業績等を勘案して、40,000,000円を役員賞与として支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

.....

MEMO

MEMO

.....

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール



交通 JR秋葉原駅 電気街口より徒歩1分

東京メトロ銀座線 末広町駅 (1番、3番出口) 徒歩3分東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 (2番出口) 徒歩4分つくばエクスプレス 秋葉原駅 (A3出口) 徒歩3分

※本総会のための駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。





